

令和 2 年

第 2 回飯館村農業委員会定例総会
会議録

(令和 2 年 2 月 2 0 日)

飯館村農業委員会

令和2年第2回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和2年2月20日(木)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室 (2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和2年2月20日 午後1時30分 閉会 令和2年2月20日 午後2時35分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	嶋原新一	○	2	渡邊里子	○
	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	2番 渡邊里子			4番 赤石澤忠則		
職務出席者	事務局長 山田敬行			事務局次長 小林浩二		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和2年第2回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	議案第5号1
2	長井 実	関 沢	
3	高野光雄	小 宮	
4	齊藤照夫	八木沢・芦原	議案第6号2
5	菅野和彦	佐 須	
6	佐藤隆男	飯樋町	
7	森永正男	前田・八和木	議案第5号2
8	林 吉安	白 石	
9	細杉朝雄	前 田	

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 5 号
農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について (2 件)
- 日程第 5 議案第 6 号
飯館農業振興地域整備計画の変更に関する意見について
(2 件)

(会議の経過)

○開会

事務局長) 本日の委員の出欠の状況を報告した。

本日の議事は、農地法第5条第1項の規定による許可申請が2件、飯館農業振興地域整備計画の変更に関する意見が2件です。

これから令和2年第2回飯館村農業委員会定例総会を開会します。

○会長あいさつ

会 長) 皆さま、こんにちは。

本日の定例総会にご出席いただきありがとうございます。

例年、この時節は積雪により凍結していましたが、今年はそのような風景ではなく日常生活は過ごしやすくなっております。一方、このように地球温暖化が進行することで、環境変化が、今後の農業生産・営農へ及ぼす影響が心配されます。

さて、松塚地区において検討されている太陽光発電計画について、説明したい旨を村長から受けました。

つきましては、全体会議終了後に村長及び担当課並びに関根・松塚行政区長及び地権者からの説明を受けることとします。

なお、これは概要・進捗状況説明。それに対する意見交換の場であり、許容するものではないことをお断りします。

本日の議案は2件です。慎重審議されますようお願いいたします。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員7名で定足数に達しています。

よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。

(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局長) 諸般の報告として、令和2年2月5日から令和2年3月19日の経過並びに今後の予定を報告します。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。

会議規則第22条の規定により、
2番 渡邊里子委員、4番 赤石澤忠則委員を指名します。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
本日の定例総会の会期は本日1日限りにしたいと思いを
ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。
なお、会議中は無断で席を離れたり、通話をするのないよう
にしてください。

○日程第4 議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議 長) 議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議題とします。

この2つは、昨年9月17日、農地パトロール中に違反転用である
ことを発見し、農地法に基づく指導を行っていたものです。

それでは、1の概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第5号1を(議案のとおり)説明します。

担当委員) 議案第5号1について、担当の農地利用最適化推進委員・武田富
彦が調査報告いたします。

2月15日、木幡委員と設定人の立ち会いで現地調査及び説明を
してきました。

設定人の農地法に対する理解が不足していたため、農地法に基づ
く手続き等を説明しました。

申請農地及び周辺への影響については、日照不足及び土砂流出の
心配はないと思います。また、周囲はフェンス柵を設置しており
安全対策が講じられていました。

約2年前、地域の農地保全パトロールの際に、木の伐採や整地を
していた。その2カ月後には、当該設備が設置されていた。当時
は、農地法の手続きを経ているものと思い込みで、見過ごしてい
たことを反省しています。

◀ 休 議 (午後1時43分から午後1時48分) ▶

議 長) 議案第5号1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第5号1について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第5号1は原案のとおり可決しました。

次に「2」の概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第5号2を(議案のとおり)説明します。

担当委員) 議案第5号2について、担当の農地利用最適化推進委員・森永正男が調査報告いたします。

2月9日、設定人及び被設定人に申請内容を確認しました。

設定人は申請内容等を認めておりました。

被設定人からは農地法の手続きを怠った旨のお詫びがありました。申請地は土中に石があるため、設備は脚部なしで設置されておりました。その周囲は防草シートが張られておりましたが、破損個所の修繕を指摘したところ、2日後には補修した旨の連絡を受けました。

◀ 休 議 (午後1時58分から午後2時06分) ▶

議 長) 議案第5号2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第5号2について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第5号2は原案のとおり可決しました。

○日程第5 議案第6号 飯館農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

議 長) 議案第6号 飯館農業振興地域整備計画の変更に関する意見について議題とします。

「1」は、長泥地区の農業基盤整備促進事業を進めるうえで、対象農地を農業振興地域に指定する必要があるための編入です。

「2」は、携帯電話基地局設置のあたり、農業振興地域から除外するものです。

これらについて意見を求められているため、先ず概要説明を事務局が行い、それぞれの調査による所見を担当委員から報告願います。

そのうえで、ご意見をいただき一括審議いたします。

それでは、概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第6号を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に「1」について、担当委員の所見を求めます。

担当委員) 議案第6号1について、担当の農業委員・鳴原新一が調査報告いたします。

これは、長泥・曲田地区の復興整備として、農地だけでなく雑種地や宅地等を含めた基盤整備を進めるためのものです。

事業の発端は、除染した土の減容化及び有効利用の提案を受け、除染した土壌の検査や作付け実証試験が行われました。

また、34ヘクタールある農地等の基盤整備が行われていなかったことから、今後の肥培管理が課題でした。

このようななかで、事業採択の是非を地域全体で議論した末に、事業を受け入れることで、農地整備や生活環境改善が見込まれると判断しました。

この地域が住みよくなるよう、みんなで実施計画を検討しているところです。

議 長) 次に「2」について、担当委員の所見を求めます。

担当委員) 議案第6号2について、担当の農地利用最適化推進委員・齊藤照夫が調査報告いたします。

2月11日に現地調査。2月15日には所有者に連絡のうえ、変

更する理由や目的について確認しました。
事業計画については承認しており、携帯電話不通話の改善が早期
に実現することを望んでいたことを報告します。

◀ 休 議 (午後2時17分から午後2時34分) ▶

議 長) 議案第6号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第6号について、原案のとおり了承することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり了承しました。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は全て終了いたしました。
これで令和2年第2回飯館村農業委員会定例総会を終了します。
ご苦労さまでした。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和2年2月20日

飯館村農業委員会 会 長 菅野啓一
同 議事録署名委員 2番 渡邊里子
同 議事録署名委員 4番 赤石澤忠則